

# 解放行政の一課題　～職員研修制度を通して～

笹 尾 省 二

## はじめに

近年、解放行政の一定の進展とともに、その停滞、マンネリ化が指摘される場合がある。もちろん、解放運動の発展の度合いによる地域的な差異は大きく、ほとんど手つかずで停滞などと議論のしようもない地域が残されているのも事実であるが、先進地域と呼ばれているところの多くでは、何らかの閉塞的な状況が意識されているのではないかだろうか。

また、そのような先進地域での停滞状況の下に出されてきたいわゆる「地対協路線」が、まだまだこれからという地域の発展をも阻害してしまった危険性が、最近強まっているようにも思える。

本稿は、そのような先進地域と呼ばれる広島県のある町での町職員へのインタビューをもとに、克服すべき解

放行政の課題を一つの側面から明らかにしようとするものである。その際、解放行政を担うべき町職員の自身の関わり方をある程度決定するであろう、さまざまな職員研修のあり方に焦点をしぼろうと考える。「行政の主体性」ということが、解放行政のあり方の重要な柱として語られることが多いが、それを支えるものは、つまるところ一人ひとりの行政職員であり、その職員が仕事の上でどのように同和問題に関わっていくかは、職場での研修によるところが大きいと考えられるからである。すなわち、同和問題に関する職員研修を通じて、どのような構えが形成されているのかをとらえてみたい。停滞、マンネリ化と呼ばれるものの実態とその背景を、職員研修に際しての行政職員の生の声から明らかにし、そこから課題を抽出したいと思う。

ただ、ここでことわっておきたいのは、本稿でとりあ

げる例は、解放運動の高まりとともに同和対策事業なども、かなり早い時期から、しかも誠実さをもつて積極的に取り組まれてきた地域でのものであることである。いわば、進んだ地域であることゆえに起こってきた問題なのである。だから、以下に述べることがらによつて、これまでの運動や施策を間違つていたと断罪するつもりは毛頭ないし、いわんやこのような研修制度ならやらなくていよいというものでもけつしてない。積極性ゆえに起つてきたひずみを問題にするものであり、それは、解放行政のさらなる積極的な進展を望むからだということを理解しておいていただきたい。

(注) 本稿は、筆者が関わったS町職員意識調査報告書(一九九六年三月)の一部に加筆したものである。

#### △△△ 沈黙からの出発——初任者研修から——

まず、初任者研修からみていく。この町においては、新採用の職員に対しても、8月に1日、その後数か月のうちに、半日と半日ののべ3回にわたる同和問題についての研修会を行つてゐる。各校校長や各課課長がつとめる「司会」と、企画課、教育委員会などのベテラン職員や各学校の同和主担の教員がつとめる「推進員」のもとに、

小グループにわかれ、あらかじめ決められたテーマのもとにレポートを書いてきて、それをもとに討議が行われるという形式である。この初任者研修について、在職2年目、つまり前年にこの研修を受けたある職員は、次のように感想を語っている。

「去年はあのまあ、新人、新人の場合、なんか3回ぐらい研修会とかがあるんですけど、大体まあみんなもう、シーンとして、大体なんかまあ、暗いような、感じの中で、するんですけど、もうちょっと、まあなんかみんながもうちょっと意見言えるような感じならええなと思つてますけど。(中略) 推進委員の方とかまあおられて、作文をその前に、議題とかがあって、それについて書いていて、そこで発表して、それについてみんなで話し合うという形なんですけど。大体まあみんな、自分の作文が終つたら、もうみんな黙つて、ゆう感じですね」

あまりもりあがらず、「暗い」雰囲気だったようである。同様に在職2年目の別の職員は、次のように語つてゐる。

「うちのところではね、議論は、まったくといっていいほど、出ませんでしたね。自分自身について言つたら、まだそんなに、学校の時に、そういう同和問題の、道徳の時間なんかにやつた勉強をして、それから大学ですかね、まったくブランクと言うか、まったく自分がかかわってなくて、で役場にはいってからですよね、でまた、ですからゼロからのスタートみたいな感じやけえ、わからんことばっかりで、何がどういうふうにしゃべつていいかもようわからんし、まあそもそも知識いうもんがありませんでしたから、自分が聞かれたことに答えるのが精一杯みたいな感じで、ぼくらの班の中でも、そんなに議論がまったく盛り上がりませんでした」

役場に入つて四ヶ月ばかりなのであるから、「わからんことばっかり」であるのは当然だろう。しかし、問題なのは、わからないならわかるとして議論がもりあがつてもいいはずなのに、それを許さない雰囲気が感じられることだろう。もちろん、ここにあげた例は、極端なものかもしれないが、年度によつても、またグループによつても条件は違うのだろうが、それにしても、「正

解」を求める「学習」の空気が感じとれる。「正解」あるいはそれを求めるための知識を知らなければ、沈黙するしかないわけである。  
別の20代前半の職員は、自分の初任者研修をふりかえつて次のように述べている。

「私初任者研修で学習会に参加したときも、意見が全然出ないんですよ。で、言いたいんですけど、こう、一言一言言うと、もう全部否定されるんですよ。『それは、考え方方が違うんじゃない』とかって言われたら……。最初にレポートを書いてそれを読むんですよ。で、赤線を引かれて『ここは、どういうつもりで書いたんですか』って聞かれて、『ここはこうこうこういう……』『それが、違うんだなあ』とかって。直接話し合いじゃなかつたんですよ。で、言っちゃいけないんだなあ、っていうのが強かつた」

もちろん、堅い雰囲気であるにしろ、学習することは必要であり、知識を積み重ねることには意味がある。しかし、新入職員たちは、その沈黙の中から表向きの知識とは別に、学びとっていることがあるようである。勤続約15年のある職員は、自分の若いころをふりかえつて次

のよう述べている。

「ぼくが入ったばかりの時に、保育所の差別事件で総括運動というのやつたんですよ、行政でね。その時に、先輩の人が、私は初心者だから司会できないとか、初心者じやけえ学習会のなになにができるないとかっていうようなことをしきりと僕ら聞いたんです、わからないとか。で、行政経験の二〇年三〇年選手がわからないわからぬ、っていわれる、で、二二、三の者が、何を発言できよるんと、いうのがすぐその時の印象なんです、で、今僕らが、まあ行政経験ね、さっきの一五年、一六年なつてくると、僕らの姿を××君達がみてて、先輩達が口ごもつて、発言しないっていう姿をみて、この話題については、あんまりでしゃばらん方が、あの、身のためみたいな印象を、僕らの姿をみて若い職員っていうのは、感じてるんじゃないかなっていうのを、ぼくはそういうふうなことを、一五年前に感じた、今の若い人もそうなんじゃないかなっていう気がしますね。陰にこもるゆうか、できるだけでしゃばらないように、そのかわり、あの、さぼらないように、前でないよう、つていうのをだけを身に付けてるわけだから」

「でしゃばらず、しかも、さぼらず」という姿勢を、先輩たちの姿から学びとったというのである。これは、普段の仕事の上で同和問題へのかかわり方にもつながっていく。各課には、同和問題研修についての主担当者が置かれているということであるが、その主担当者に誰がなるのかということについて、次のような発言があった。

「基本的にね、誰でもいいんですよ。課の中、あるいは係りの中から一人で、で、たいてい自分はしたくないから、係長さんらしいゆうのがほとんど、ほとんどじゃない、半分くらいがそうじゃないですか。で、あの、ぼく勉強したいからゆうんで、あえて係長でない人が、なつとて職場もありますよね。ほとんどは、係長さん、主任さんの肩書きの人が多いんじゃないかな」

そして、実際の仕事の上で、同和問題との直接のかかわりが生じ、たとえば住民に説明しなければならない場面が出たとすると、次のようになる。

「そういう説明をするのは、年配の人やつて下さい

と、要するに、自分が説明するのはしんどいですから、課長さんお願ひします、係長さんお願ひしますついてことになるてるケース多いんじゃないですか。だから、二〇代の職員が、本当は自分の担当なんだけど、自分がそこのって説明するということは、ないんじやないですか。若い人よりか、課長、これは課長さん大事ですからやつてくださいみたいに、上手に逃げてるんじやないかな、二〇代三〇代ぐらいは特に。課長は逃げていくとこないから、自分でやつてると思いますけども」

沈黙して「距離」をとっていた職員が、主任、係長、課長となることによって、「逃げていくとこないから」動きだす。それを見る後輩たちは、一方で責任を先輩に押しつけながら、他方で「距離」の取り方を学びとる。△距離化のノウハウが、先輩から後輩へと伝そられているということであろう。

新人職員研修の司会や推進員の立場にある人たちは、もちろん意識してこのようなことを伝えているわけではないだろうが、知らず知らずのうちに、後輩たちに感じとらせているものがあるかもしれないということである。沈黙は、単なる沈黙ではないのである。

△「でしゃばらず、しかも、さぼらず」

### —研修行事への参加から—

この町では、二月の人権週間ににおける講演会や、県政樹立のための集会などをもっているが、それらへの行政職員の参加率は、非常に高いという。次にあげるのは、そういった行事への参加をめぐるやりとりである。

「司会…そういうのには、参加されましたか。

A..そりや、行政職員はみんな、はい。

B..几帳面に参加してるんですけど、参加は。要するに、ぼくは逆にいうと裏返しで、差別意識の裏返しに見えちゃう部分が。

C..免罪符いうか。

B..要するに、一定参加をしてれば問題にされないっていうか、だからアリバイ作りみたいにね、だから数だけは几帳面に、で、同じ、例えばあの、行事を、例えば労働組合でと、行政とで同じ行事をしたら、行政の方の参加というのは、ほぼ百パーセントです。労働組合の方は、三〇パー、五〇パーです。そういうのは、行政の職員としてと

いうのは、まあそういうふうに職員の側も思つて  
るし、団体の人もそこへ出でてくれば、まあ、やつ  
てる、要するに不眞面目だとみられなくてすむみ  
たいなところが、あるんじゃないですかね」

いわば、「でしゃばらず、しかも、さばらず」の「さ  
ばらず」の方であろうか。この「アリバイ作り」と表現  
した職員は、それをテレビで流れる差別問題についての  
スポット広告に例えて次のように発言している。

「最近地域じゃないですけど、テレビでよくあの、  
福山市とか広島市とか県とかの広報で、部落差別をな  
くしましようとかゆうのが、テレビスポットゆうか流  
れてますよね、あれみるたんびにアリバイ作りゆうか、  
要するに、あんな掛け声だけで、差別なんてなくなる  
とは到底思えないんですね、ただなにもしてないとい  
われるんじゃ困るから、なんかやつてるんですけどい  
うふうに、取り繕つているようにみえますよね」

行事への行政職員の参加も、そのようなスポット広告  
と同じだというのである。「なにもしていないといわれ  
るんじゃ困るから、なんかやつてるんですよ」というふう

に取り繕つていい」だけというのだ。

このようない行政が行う行事への参加率は、保育所・小  
学校・中学校などで行なわれる人権懇談会への職員の参  
加状況とは、対照的であるようだ。次にあげるのは、そ  
の人権懇談会への職員の参加をめぐる発言である。

「今から五、六年前に、もっと前ぐらいですか、役  
場の中でそれぞれの自分の地域の人権懇談会いうのが  
大体一ヶ月ぐらいにある、人権懇にはしつかり出来  
しそう、というようなんが回りよったことがあったで  
しょ。何年間か続いたですね、一年か二年ぐらい。私  
らあも学校現場におった時に、やっぱし来てほしいわ  
けよね、私らあも。一緒に、こう、啓発に参加してほ  
しいと。特に自分のクラスに行政の職員がおってじや、  
とかね、一緒に親の立場で啓発に参加してほしいいう  
人がものすごくあって。いつときそういうのがあって  
ねえ、来てもらよつたことがあったんですね。  
ちよつと最近少ないんじゃないかなと自分で思つ  
そういう動きもなくなつとるしね」

役場からの呼びかけがある間は出席するが、それがな  
くなれば、親の立場で参加する職員は少数だというので

ある。これをみれば、啓発行事への参加は、町職員としての仕事の上での「アリバイ作り」と言われてもしかたがないのかもしれない。

### △3▽ 学習のタコ壺へ――各課の職場研修から――

#### ① 各課の研修状況

では、職場での同和問題研修は、どのようになっているのだろうか。この町の役場には全部で18の課が置かれているというが、その内同和問題研修を定期的に行っているのは、半分くらいだという。次にあげるのは、職員研修を管轄するはずの総務課の職員を含んだグループでのやりとりである。

「司会…じゃ次に、各課ごとの研修について、お聞きしたいんですが、課によってはやってないというふうに聞いたんですが。あ、そうか、それは総務課が管轄なんですね、研修については。あの、課と いうのはいくつあるんですか。」

A..「課が今、二〇じゃ、いや一八課あります。」

司会..「その内、どれくらいでやっているんですかね、同

和問題についての研修というのは。

司会..「総務課自体がそうですか。」  
B..「情けない話やな……(笑い)」

司会..「あの、半分くらいですかね、課でいくと。」

A..「そうですね。」  
司会..「そうすると、条例では、総務課が統括するとなってるんだけども、実際には、全体的な計画を立てるとか、そういうことは全然ないわけですか。」  
A..「完全に、各課にまかせているということですか。」

司会..「それから、各課ごとの主担当者というんですかね、それは、だいたい係長さんあたりがなるということをお聞きしたんですけど……」  
A..「そうですね。」  
司会..「主担当者どうして話し合うとか、そういう機会といふのは、あるんですかね。連絡をとり合うとか。」  
B..「そりやないです。」

司会..「そうすると、完全に各課で、その主担当者に任せ

ると……。

B：「そうですね」

条例では、職員研修については、総務課が統括するとなっているにもかかわらず、全体的な計画、各課間の連携もなく、いくつの課で行っているかも把握できていないと、いふのである。そして、このような無計画性、連携のなさは、行なわれている研修の内容ともかかわっている。

次にあげるのは、課内研修が行なわれているというある課の職員の、研修（学習会）の内容についての発言である。

「司会：学習会の中身は？」

A：「三つの命題を再確認いうか、それをしっかりと頭の中に入れとこういうことで、それが基本になるんじゃないかなということです。」

司会：「三命題をどういうふうに学習するんですか。」

A：「読み合わせをして、お互いにわかる所を出し合って、それを課の中で話し合いをして、それで話がよくわからんいう時には、支部の合同会へ持つて出て、説明してもらうような方法で。」

司会：「それは当然、日頃の仕事とのかかわりもありますよね。」

A：「うーん、ないことはないんじゃろうけどね」

「支部の合同会」については、あとでふれることにするが、それにしても抽象的な内容である。もちろん、原理的な部分まで掘り下げて学習することは、必要であろう。しかし、行政にとって、同和問題とは、住民との具体的な関係にかかわって出てくるものであるはずだ。その具体的な問題を考えるうえで、原理的なところに立ち返って理解しようとするのならわかるのだが、どうもそのようには感じられない。逆に、住民との具体的な関係を避けるために、学習に閉じこもっているようと思われてならない。ある職員は、次のように発言している。

「あの自分の、あの日々の、理屈はよくわかつて、やっぱり習ったこと、よく習った知識が入ってるから、いいんですけど、振り返ったときに自分自身がどの程度実践をしてるだろうか。やうたときには、あのやっぱりまだまだ不十分なところが、いっぱい足りないところがいっぱいあるから、その行政職員の行動みながら住民が動いてくれるんだっていうのを、常に思つてま

すので、あの、自分のことだと思ってやらないと

学習によって、「理屈はよくわかつて」いるのだが、実践していくには自信が持てず、それはまだ自分に「不十分なところ」があるからであり、だからこそ、さら

に学習を深めねば、というところだろうか。しかし、これでは、いつまでたっても実践にうつて出ることはできない。この町の職員が好んで使うことばに、自分自身の「人間のありよう」を鍛えなければならない、というものがいるが、それは、自分の殻に閉じこもった学習によってもたらされるものではなく、あくまで実践の中から生まれてくるものであるはずだ。

そして、研修の内容が、このように自分の認識に向かって抽象的なものであることが、先に述べたような無計画性、連携のなさをもたらしているのではないだろうか。自分の殻に閉じこもった学習であるからこそ、主担者の熱意に左右されざるを得ず、また、どこまでいってもきりがない抽象的な学習は、展望を生みださず、往往にしていつの間にか消滅してしまうことになりがちである。

住民との関係を念頭に置いた、具体的な仕事上の問題

一つの課だけではおさまらず、他の課との連携を求められることになるはずだ。それを避けて、抽象的な学習のタコ壺に閉じこもっていては、見えるものも見えなくしてしまうことになるだろう。

## ② 支部との合同学習会

この町の役場では、各課のまわりもちで、解放同盟支部との合同学習会を持っているという。まずは、その様子を職員の発言からみてみよう。

「司会・X課の研修について、ちょっと。

A…ええとね。ベース的には、月に一度、支部の人と合同で、学習会ということをしています。合同学習会をする中で、当然反省点も出てきますし、あの、予習いうんですかね。今度の話はこういうところをちょっと質問していこうや、いうような形で、こういった部分をちょっと煮詰めていきやいんじゅいう形で、事前の学習会を月に2度ほど、X課だけで。

司会・中身は?

A…じやけ、三命題のことに関してとか、いう部分

を、支部の人から何ページまで読んできて、この中身を議論しようやということで、しょおる中身なんですけど。じゃけ、とりあえず、X課のほうの職員の側から、ちょっとわからんことをぶつけてきてくれと。で、それで、ここはこういう、まずぶつけていく時に自分なりの考え方を述べて。いや、それはま、そうじゃなくて、こうなんじゃとか、あ、これはこういうことなんだよとか、いう形で指導を受けながら、一緒に合同で勉強していきよるいうスタイル」

この合同学習会は、けつして課の職員の側と、支部の側の対等の関係の上に成りたっているものではないことが、わかる。「指導を受けながら、一緒に合同で勉強していく」という「スタイル」なのである。これは、別の職員の次の発言で、より明らかである。

「まあ、僕らだけじゃわからん部分があるというようなところが、こういうふうな話をしたんだということを合同学習会へ持つていて、こないだ課内学習会じゃ、こういうこと話しましたと。で、こういうことがまだ、ようわからんから、どうでしょうかという

提案をして、で、ま、話を、聞いてもらういうんかね。で、提案をしてもらうて、そりゃ、そういうふうな話をしよったんじや、そりやちょっとといけんぞとか、ま、多少修正をしてもらつたりね。まあ、いろいろ、あの、指摘を受けたりと、いうことで、たまには、しょっちゅう、ああ、そうじゃったなあいうて考え方、考え方、頭をうつて帰ることがしょっちゅう」

支部との関係は、「話を聞いてもらひ」「提案をしてもらひ」「修正をしてもらひ」「指摘を受ける」ものなのである。

そもそも、この合同学習会は、なんのために行われているのだろうか。仕事を進めていくうえで、同和問題にかかわって、被差別当事者の話を聞く必要があるというのならわかるが、右にあげた発言に表されているような支部との関係を見るなら、どうもそうではないようである。では、なんのために行われているのだろうか。

先に、研修の内容について、抽象的な学習のタコ壺にはまりこんでいるということを指摘したが、いくら学習に励み理屈を身につけたとしても、やはり、具体的な反差別の実践に結びつけていないという、「後ろめたさ」がつきまとつ。その「後ろめたさ」が、一方では、もつ

と「力量」をつけなければならないと、さらにタコ壺にはまりこませていくという構造になっているのだが、他方で、その「後ろめたさ」を忘れさせてくれる「免罪符」として、支部との合同学習会が機能しているのではないだろうか。被差別当事者、あるいは運動関係者を、反差別の実践のシンボルとして「絶対視」し、彼らと時間・場所を共有することで、自らの実践からの逃避を合理化しているように見える。だから、その場で何を学習するかは問題ではなく、ただ、一緒に学習することが必要なのである。それは、次の発言にみてとれる。

「合同学習が決まるときの前に、いっけん言っちゃあようないけど、ほんまに取つて付けたように事前学習やるんです。……いっぺんしどかにやいっけんのじゃないかゆうんで、前の日にしたり、ひでえ時には当日の午前中に二時間ほど取つてたり、非常に対策的じやがゆうてお互いがそうなんよ、言いながら、やっぱりそうんですよ。じやけそもそもその学習会があるけえ事前に学習しとく」

合同の学習会を持つこと 자체が目的であるので、その事前「対策」のための予習を行ふ必要があるのであること

だろう。そして、この合同学習会は、反差別の実践のシンボルとして「絶対視」しうる人たちと一緒に学習することに意味があるのであり、その「絶対視」をけつしてくずすことはあってはならず、そのため、「指導をしてもらう」という形態を保ち続けるのである。

日々の生活が同和問題とのかかわりであり、そこから逃げることができない被差別当事者に近づくことが、同和問題に直面することからの「距離化」をはかる手段となっているとは、皮肉なことである。しかし、その皮肉さには、職員たち自身でも、半分は気がついているのである。その証拠に、上の発言でも、この職員は、「言っちゃあようないけど、ほんまに取つて付けたように」、「非常に対策的じやが」と、いささか自虐的な言い回しをしている。その意味では、合同学習会も、反差別の実践からの逃避を充分に合理化してくれるものとはなっておらず、「後ろめたさ」に気づいていても、気づかないふりをさせてくれるものとして働いているといった方がよいのかもしれない。

この町の行政職員の間では、同和問題の解決が「行政としての責務」であるとの認識自体は、ほぼ百パーセントの割合でいきわたっている。しかしその一方で、住民とのかかわりという仕事の上で、それを実践することへのためらいもみてとれる。ここに、タテマエとホンネの亀裂と、両者の使い分けが一般化することになり、さまざまな研修は、ここまでに述べてきたように、表向きの目的とは別に、その亀裂を合理化し、使い分けのノウハウを先輩から後輩へと伝えていく役割を果たしてきたと考えられる。

けれども、ここにとりあげた職員たちの発言が示すように、けつして、そのような合理化、使い分けのノウハウの伝達では、「後ろめたさ」は払拭されとはいえないのである。いや、むしろ、「後ろめたさ」は増殖され、欲求不満がたまっているようにも思える。

うが、必要なんぢゃないかなっていう、要するに、何か重たい荷をかぶせられて、嫌々それにこなすみたいな印象を、その部分の意識を変えて、要するに、自分のためにもなるし、地域のためにもなることなんだというふうに、自分のためなんだという部分をもつと、強調するっていうのが、意識的に自分の中に持ち込むっていうことが必要なんぢゃないかな』

この職員が述べるよう、「後ろめたさ」は、逆にさかのぼって、「行政の責務」という題目への疑問をさえ感じさせている。「行政職員としての責務」を果たすべく積み上げられてきたはずの学習・研修。その学習や研修が、「行政責務」そのものを「イヤイヤこなすもの」と感じさせるのである。これほどのパラドクスがあるだろうか。

さらにいえば、実は、同和問題の学習・研修を通じて、典型的な「官僚」性が育てられているのではないかと思われるのだ。「官僚」性とは、行政職員の特徴の負の側面として一般的に語られる、「でしゃばらす、しかも、さぼらす」というものである。同和問題の解決という、さからいようのない「しばり」のもとに、自己目的化した学習が強いられる。そして、どこまで学習を積み重ね

たかによって、職員間の序列の階梯をのぼっていく。つまり、「官僚」性をもつとも効果的に学習させる道具として、同和問題研修が機能してしまっているのではないだろうか。

もちろん、ここまで述べてきたことからは、同和問題についての学習・研修が熱心に取り組まれてきたこの町がゆえに起こった問題である。同和問題にまともに取り組んでいない地域では起りえないことだろう。しかし、熱心に取り組めば、その主観的な熱心さゆえに無限の循環におちいるという、同様な問題は、どの地域でもあらわれる可能性があるといえるだろう。いや、先進地域と呼ばれるところでは、多かれ少なかれ、このような傾向があらわれているのかもしれない。

それを避けるために必要なことは、住民と向かいあい、そこから出てくる具体的な問題から、学習課題をつくりあげていくことだろう。当たり前のことではあるのだが、同和問題とは、日々の生活の中にある問題なのである。それを忘れて、無限の学習が必要な崇高な問題とまつりあげていては、欲求不満がたまるだけである。